

◇村 田 薫 君

○議長（澁谷俊二君） 最初に、12番、村田 薫君の一般質問を許可いたします。村田 薫君、登壇願います。

（12番 村田 薫君 登壇）

○12番（村田 薫君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。質問事項の1つ目、マイナンバーカードの取得に助成を。質問要旨は、2015年の10月から、国民の公平、公正な社会の実現、行政の効率化、利便性の向上などを目的に制度化されましたマイナンバーカード。具体的な利点として、各種行政手続のオンライン申請、金融機関における口座開設、パスポート発給などの際、提示することにより手続が簡素化されます。多岐に利用できることを提唱し、取得が奨励され、今日に至っています。令和2年からは、カードを持っていると5,000円のマイナポイントが付与されるとの国の計画が発表されました。この機会にマイナンバーカードを持つことは、意義あることと思います。当町での登録者数は1,346人で、住民の7%となっています。ちなみに全国平均は14.2%でした。当町のこの数は他町村と比べても低く、せめてこの5,000円のマイナポイントを町民の多くが公平に得られるよう、取得促進に何らかの助成は考えられないものか。それと、マイナンバーカードに関する町長の考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。マイナンバー制度は、給付金などの不正受給を防ぐなど、公平・公正な社会の実現、添付書類の削減などによる行政手続の簡素化、行政の効率化を図り国民の利便性を向上させるなどを目的に、平成27年10月から個人への通知カードの郵送が始まるとともに、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始され、本格運用が始まっております。これまで、美郷町の取得者は1,419人、取得率7.2%で、秋田県平均11.3%より低く、取得率は県内下位の23番目となっているところです。マイナンバーカードの取得に関しては4種類の申請方法があり、スマートフォンで顔写真を撮影し、そのデータを活用して申請用ウェブサイトから申請する方法、デジタルカメラ等で顔写真を撮影し、そのデータをパソコンに取り込んで申請用ウェブサイトから申請する方法、証明用写真機で顔写真を撮影し、その機器にマイナンバーカード交付申請書のQRコードをかざして申請する方法、何らかの方法で顔写真を撮影し、マイナンバーカード交付申請書を活用して郵送で申請する方法の4通りです。スマートフォンによる申請は、通信費以外経費が発生しませんし、それ以外の方法でも、必要経費は顔写真の撮影及びプリントアウト経費のみですので、議員ご提案の助成制度にはなじまない

ものと存じます。ご理解をお願いいたします。なお、スマートフォンやパソコンがなく、証明用写真機も活用できない町民につきましては、必要書類等をお持ちの上、マイナンバーカード担当課であります住民生活課にお越しいただければ、パソコンを通じた申請の支援を行うようにしてまいります。また、マイナンバーカードに関しての見解ですが、国全体で推進している制度ですので、町長の立場としては、国の方針にのっとり、適切に推進してまいりたいという考えです。あわせてご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）次の質問に移ります。

○12番（村田 薫君） 質問事項の2つ目です。

サポートカーに町の助成を。高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、政府は新たな経済対策の中でペダルの踏み間違いによる急発進などを防ぐ装置の費用を補助する方向で調整しています。具体的には、高齢ドライバーが自動ブレーキなどを搭載した新車や中古車を購入する場合の費用の一部を補助する。2つ目として、車を買いかえない高齢ドライバーには、アクセルとブレーキを踏み間違った際に急発進を防ぐ装置を、今乗っている車に後づけする場合も補助するなど調整しています。この後づけの安全装置をめぐっては、一部の自治体で独自の制度を設け実施しています。中には、費用の9割を補助しているところもあります。これに国の補助も併用できるよう検討しているなどがありました。このような動きがある中で、当町でもぜひ具体的な実施に向けて考えてもらいたいと思います。町長の考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。車の安全運転装置については、高齢者ドライバー等の操作ミスによる交通事故の増加を踏まえ、その必要性が高まっている旨認識しているところです。そのため、美郷町においては、東京都等の事例を踏まえるとともに、当該装置の町内事業者の対応可否を踏まえ、来年度の新規事業として実施できるよう、9月から検討に着手していたところでした。しかし、議員もご説明のとおり、現在国において65歳以上のドライバーを対象に、安全運転サポート車の取得及び安全運転装置の取り付けに係る補助を検討している旨、新聞報道等がなされております。現在は、その制度概要が伝わってきておらず、町独自の施策の必要性や適切性を判断することができません。そのため、現在のところ、町としての支援体制の検討をストップしているところです。今後、国の制度内容が固まればその内容を踏まえて、町としての支援の必要性等について適切に判断してまいりたいと存じますので、ご理解をお

願いたします。なお、県内の動向について確認いたしましたが、現在のところ県独自の支援及び県内自治体独自の支援については、具体的動きはないとのこと。いずれ大切なことは、高齢者ドライバー等が踏み間違いなど運転操作を誤らないこと、そして悲惨な交通事故が発生しないことが大切ですので、改めて高齢者等に対する安全運転の意識啓発について、引き続き関係団体とともに取り組んでまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、12番、村田 薫君の一般質問を終わります。